

平成 16 年 度

事 業 報 告 書

学校法人 実践女子学園

I.法人の概要

1. 設置する学校の学生・生徒在籍状況（平成16年5月1日現在）

〔大学院・大学〕

地区	研究科		専攻	入学定員	収容定員	学生数	
日 野 野	文学 研究 科	博士課程	国文学専攻	3	9	2	
			国文学専攻	10	20	15	
		修士課程	英文学専攻	6	12	5	
			美術史学専攻	6	12	17	
			小計	25	53	39	
	生活 研究 科 学		食物・栄養学専攻	6	12	7	
			生活環境学専攻	6	12	5	
		小計	12	24	12		
	大学院 計				37	77	51
	大 坂 上	学 部	学 科	入学定員	編入定員	収容定員	学生数
文学部		国文学科	120	15	542	571	
		英文学科	120	15	542	580	
		美学美術史学科	100	10	420	397	
		小計	340	40	1,504	1,548	
生活科学部		食生活科学科	145	19	615	726	
		生活環境学科	80	10	352	408	
		生活文化学科	85	15	365	438	
		小計	310	44	1,332	1,572	
人間社会学部		人間社会学科	140	-	140	183	
	小計	140	-	140	183		
大学 計			790	84	2,976	3,303	

〔短期大学〕

地区	学 科	入学定員	収容定員	学生数
日 野 神 明	日本語コミュニケーション学科	100	223	247
	英語コミュニケーション学科	120	288	336
	生活福祉学科	80	241	203
	食物栄養学科	80	160	196
	短期大学 計	380	912	982

〔高等学校〕

地 区	学 校	募集人員	収容定員	生徒数
渋谷	高等学校 全日制課程 普通科	320	1,500	936

〔中学校〕

地 区	学 校	募集人員	収容定員	生徒数
渋谷	中学校	320	1,200	961

〔附設教育研究機関〕

大学図書館、短期大学図書館、国際交流センター、外国語教育研究センター、文芸資料研究所、香雪記念資料館（博物館相当施設）、生涯学習センター

2. 学校所在地

- 大学院 文学研究科、生活科学研究科
大 学 文学部、生活科学部、人間社会学部
〒191-8510 東京都日野市大坂上4-1-1
- 短期大学 日本語コミュニケーション学科、英語コミュニケーション学科
生活福祉学科、食物栄養学科
〒191-0016 東京都日野市神明1-13-1
- 高等学校・中学校
〒150-0011 東京都渋谷区東1-1-11

3. 役員・評議員・専任教員数（平成17年3月31日現在）

- 理事・監事・顧問

<p>〔理事〕 理事長 澤井 勇 常務理事 高野 金三 理 事 飯塚 幸子 理 事 松田由紀子 理 事 湯浅 茂雄 理 事 百瀬 洋夫 理 事 長尾 演雄 理 事 幡垣 佑子 理 事 山下 峰正 理 事 池田 章子</p>	<p>〔監事〕 高橋 芳樹 柳川 正興</p> <p>〔顧問〕 部谷紀久子 若杉 忠男</p>
---	---

理事 奥島 孝康
理事 吉益 信治
理事 若松 幸子

○ 評議員

〔評議員〕 棚田 輝嘉 他 26 名

○ 専任教職員

大学教員 101 名、短期大学教員 28 名、高等学校教員 48 名、中学校教員 48 名
職員 151 名

Ⅱ. 事業の概要

1. 「学園経営五カ年計画」

「学園経営五カ年計画」は、平成 11 年度から平成 20 年度までの 10 年間にわたる、学園の学校経営の長期的、総合的、基本的な指針を定めたものです。

計画期間の全体は、第一次・第二次の 2 期に分かれ、段階的に事業計画を選択し、修正しつつ、具体的に可能な事業から実施されてきました。また、各種事業計画が実施されるとともに、そのための中・長期的財政計画と募金計画が、それぞれ立案されました。

各期ごと、理事会・評議員会などの意見、意思決定を踏まえ、教職員・卒業生・在校生父母をはじめとする学校関係者・学校関係諸団体の協力のもと、「学園経営五カ年計画」に基づく事業計画、財政計画、募金計画を実施しました。

第二次学園経営五カ年計画 (平成 16 年度～平成 20 年度)	第一次学園経営五カ年計画 (平成 11 年度～平成 15 年度)
I 教育内容のさらなる充実と質の向上	I 財政の健全化 (累積赤字の縮小)
II 財政の健全化	II 八王子グラウンド、常磐寮跡地の活用
III 奨学金制度の充実	III 教育研究施設設備の整備と充実
IV 学生・生徒のキャンパス・ライフ支援強化	IV 企画・広報の充実と活性化
V キャンパスの総合的有効活用	V 生涯学習、社会人教育の推進

2. 学園全般の事業概要

平成 16 年度に実践女子学園の設置学校などで実施された主な事業は、以下のとおりです。

(1) 教育内容のさらなる充実と質の向上一教育研究条件一

[大学院]

学術研究の動向や社会要請に対応した大学院設置に着手しました。

- ・大学院生活科学研究科食物栄養学専攻博士後期課程設置認可

[大学]

○文学部

文学部では学園の協力を得て、国文学科の日本語学会員を中心に、日本語学会（国語学会から改称された最初の学会）の会場校を引き受け、会場校としての荣誉ある役目を果たしました。教職・図書館・博物館課程に関して、教職課程では、本年度から新たに人間社会学部の開学に伴い、社会・公民の免許課程が開設されました。また、学園事業の一環ではありますが、岩村町と共同開催した学祖生誕 150 年記念「源氏物語展」と、その記念講演は、国文学科、文芸資料研究所、図書館、香雪記念資料館、国文学専攻大学院生が協力して推進したもので、地域文化の振興にも貢献した事業でした。また、文芸資料研究所は、科研費によるものではありませんが、多くの文学部人材が関わったものとして「絵入り本ワークショップ」を仙台市（仙

台市立博物館ホール) に於いて開催しました。外国からの研究者も多数参加しました。

また、国文学科は『実践国文学』(年2回)、英文学科は『実践英文学』、博物館課程では年報にあたる『MUSEOLOGY』を刊行しました。また、外部講師による講演会は、各学科、課程を通算すると12回で、活発な活動が行われました。

○生活科学部

栄養教諭資格、2級建築士受験資格取得並びに保育士コース設置のため、カリキュラムを改正して教育内容の充実とさらなる向上を図りました。

- ・生活科学部食生活科学科管理栄養士専攻栄養教諭資格認可
- ・生活科学部生活環境学科2級建築士受験資格取得認可
- ・生活科学部生活文化学科保育士コース設置認可

○人間社会学部

人間社会学部は、平成16年度に開設された新しい学部です。実践女子大学に社会系の学部が開設されたこともあって、初年度から入学定員を大幅に超える学生を迎えて順調にスタートすることができました。

設立趣旨の精神をしっかりと生かした学部づくりに、学部所属の全教員が一丸となって取り組んできました。Semester制、アカデミックアドバイザー制、GPA制度(グレードポイントの平均値)等々の具体化、実施に取り組んできました。

[短期大学]

栄養教諭2種免許状取得のための教職課程設置に着手し、短期大学改革の一環として昭和女子大学短期大学部との相互評価を実施しました。

前年度に引き続き学生の地域活動への参加をプロジェクトチーム(プロジェクトJJ)、学科で支援しました。

- ・栄養教諭教職課程認可
- ・「実践女子短期大学・昭和女子大学短期大学部相互評価報告」作成

[中学校・高等学校]

卒業生である新校長のもとに、平成16年度学校運営方針が公表され、教育内容の再点検とともに、さらなる充実と質の向上に向けて取り組みが行われました。また、これからの本校の教育の特色と魅力を表現しうる新校舎づくりのため、「桃天館」の施設・設備についての再検討を実施しました。

- ・中高一貫学力向上推進委員会が発足し、中学校での学習習慣の確立と、学習量の充実のための検討が行われ、教職員の協働体制づくりの取り組みが行われました。
- ・来年度からのキャリア教育の実施に向けての物的、人的条件整備が行われました。
- ・高大連携の推進のため、各大学との協議や一部実施を行いました。
- ・国際交流教育の推進のため、留学制度の見直しや、留学生の相互交換制度の導入、YFU日本国際財団を初めとした留学生の受け入れ、海外語学研修の見直しなど

大幅な改革を実施しました。

[香雪記念資料館]

香雪記念資料館は、これまでの博物館活動が認められ、東京都教育委員会より博物館相当施設の指定を受けました。

(2) 財政の健全化

- ・既存の施設設備維持・改善の事業財源となる「施設設備維持引当特定資産」に 6 億円を積み立てました。同特定資産の総額は 32 億 5,591 万円となりました。
- ・奨学金制度の充実のため、「実践女子学園奨学基金（第 3 号基本引当資産）」に 6,000 万円を積み立てました。同基金の総額は 2 億 4,000 万円で、他の奨学基金も含め基金総額は 3 億 5,000 万円となりました。

(3) 学生・生徒のキャンパス・ライフの支援強化

学生サービスの向上に対応すると同時に、事務組織の活性化と効率化を図るため、従来の「縦割り型組織」から「横断的統合型組織」へ改編、前年度から短期大学事務部を先行させた新たな事務運営体制を実施しました。

- ・事務組織の弾力化・簡素化（課制度の一部廃止、担当制への移行）
- ・学生サービス強化のための学生厚生補導部門の改編（学生課の事務部統合）
- ・学生への就職支援及びキャリア支援の強化（キャリアセンター設置）

(4) 教育研究条件の施設設備基盤整備

- ・渋谷校舎改築整備 中高下田歌子生誕 150 年記念桃夭館を建設しました。
- ・保育士養成施設整備 大学第 3 館を改修しました。
- ・国際交流施設整備 大学国際交流施設建設用地を買収しました。

(5) 学祖下田歌子生誕 150 年記念事業

学祖下田歌子生誕 150 年記念事業として記念式典、講演会、展示会及び学祖墓所の補修を実施しました。

(6) 渋谷校舎改築整備・実践女子学園奨学基金拡充募金

〈事業に係わる事業費総額、資金計画及び募金実績〉

- ・渋谷校舎改築整備

事業費総額 45 億円：寄付募金 2 億 6,000 万円 借入金 15 億円 自己資金 27 億 4,000 万円

募金実績額 1 億 5,339 万円

- ・実践女子学園奨学基金

事業費総額 3 億円：寄付募金 6,000 万円 自己資金 2 億 4,000 万円

募金実績額 3,591 万円

3. 実践女子大学の事業概要

〈教育研究条件の整備〉

栄養教諭、保育士養成創設設備及び情報機器充実その他教育環境の維持向上のため、以下のとおり整備を実施しました。

- ・ 栄養教諭創設
- ・ 保育士コース創設
- ・ 情報機器更新・増設

〈教育研究条件の施設基盤整備〉

保育士養成、国際交流施設その他教育環境の維持向上のため、以下のとおり整備を実施しました。

- ・ 国際交流施設建設用地買収 大学校地隣接地
- ・ 保育士養成創設施設整備 第3館改修
- ・ 大学事務組織の改編 大学事務センター設備工事
- ・ 体育館部室その他諸工事

4. 実践女子短期大学の事業概要

〈教育研究条件の整備〉

情報機器充実その他教育環境の維持向上のため、以下のとおり整備を実施しました。

- ・ 情報機器更新・増設
- ・ マルチメディア設置
- ・ 栄養教諭創設

〈教育研究条件の施設等基盤整備〉

学生の教育環境維持向上のため、以下のとおり整備を実施しました。

- ・ 第1館マルチメディア教室改修工事
- ・ 下田記念館照明増設その他諸工事

5. 実践女子学園中学校・高等学校の教育条件整備

〈教育条件の整備〉

懸案となっていた高等学校校舎の全面建て替えを実施し、「下田歌子生誕150年記念 桃夭館」として竣工し、併せて図書館のシステムの全面的なPC化を実現しました。

- ・ 「下田歌子生誕150年記念 桃夭館」として、高校普通教室、社会科室、理科室、音楽室、美術室、日本文化実習室、講堂、小ホール、メディアセンター、ライブラリー、CALL、CAI教室などの整備
- ・ 図書館システム構築
- ・ 情報機器更新・増設

〈教育条件の施設基盤整備〉

生徒の確保、安全対策及び教育環境の維持向上並びに教員室事務OA化のため、以下

のとおり整備を実施しました。

- ・ 渋谷校舎改築整備 下田歌子生誕 150 年記念桃夭館建設
- ・ 安全対策 ITV カメラ設置
- ・ 下田先生陸勲記念館設備工事
- ・ 教員室 OA 化工事

Ⅲ. 財務の概要

1. 平成 16 年度決算の状況

(1) 資金収支計算書

(単位：千円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	6,243,948	6,239,928	4,020
手数料収入	189,719	194,885	△5,166
寄付金収入 (※1)	264,891	280,145	△15,254
補助金収入	1,017,093	986,104	30,989
資産運用収入	226,630	227,698	△1,068
資産売却収入	100,000	100,000	0
事業収入	122,853	127,817	△4,964
雑収入	178,780	210,709	△31,929
借入金等収入 (※2)	800,000	800,000	0
前受金収入	1,216,183	1,394,837	△178,654
その他の収入 (※3)	2,049,624	2,108,089	△58,465
資金収入調整勘定	△1,568,481	△1,607,427	38,946
前年度繰越支払資金	5,908,168	5,908,168	
収入の部合計	16,749,408	16,970,953	△221,545
支出の部			
人件費支出	4,911,319	4,950,398	△39,079
教育研究経費支出	1,185,170	1,078,633	106,537
管理経費支出	418,017	446,469	△28,452
借入金等利息支出	34,788	34,788	0
借入金等返済支出	55,550	55,550	0
施設関係支出	2,505,188	2,337,981	167,207
設備関係支出	376,811	493,594	△116,783
資産運用支出 (※5)	200,913	801,263	△600,350
その他の支出	1,467,124	1,507,345	△40,221
予備費	100,000		100,000
資金支出調整勘定	△66,950	△86,032	19,082
次年度繰越支払資金 (※6)	5,561,478	5,350,964	210,514
支出の部合計	16,749,408	16,970,953	△221,545

○ 前年度繰越支払資金（期首残高）	5,908,168 千円
当年度資金収入	<u>11,062,785 千円</u>
総資金収入	16,970,953 千円 A
総資金支出	11,619,989 千円 B

この結果、次年度繰越支払資金（A－B）は、5,350,964 千円（※6）となりました。

収入面におきましては、渋谷校舎改築整備のために日本私立学校振興・共済事業団からの借入金 800,000 千円（※2）を、積立金である「中学・高校改築資金引当特定資産」より 400,000 千円（※3）を繰り入れて資金化しました。また、渋谷校舎改築整備・奨学基金拡充募金事業を平成 16 年 2 月から募集した結果、寄付金額 182,290 千円（※1）の実績をあげて資金充当することができました。

支出面においては、既存の施設設備維持・改善の事業財源に充当する「施設設備維持引当特定資産」に 600,000 千円（※5）を、奨学金制度の充実のために 60,000 千円（※5）を積み立てました。結果として、次年度繰越支払資金は前年度に比し、557,204 千円減少しました。

(2) 消費収支計算書

(単位：千円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	6,243,948	6,239,928	4,020
手数料	189,719	194,885	△5,166
寄付金	264,891	290,482	△25,591
補助金	1,017,093	986,104	30,989
資産運用収入	226,630	227,698	△1,068
事業収入	122,853	127,817	△4,964
雑収入	178,780	210,709	△31,929
帰属収入合計	8,243,914	8,277,623	△33,709
基本金組入額合計 (※1)	△704,425	△443,547	△260,878
消費収入の部合計	7,539,489	7,834,076	△294,587
支出の部			
人件費	4,794,533	4,797,482	△2,949
教育研究経費	1,748,165	1,657,256	90,909
(うち、減価償却額)	(562,995)	(578,623)	(△15,628)
管理経費	463,128	493,253	△30,125
(うち、減価償却額)	(45,111)	(46,784)	(△1,673)
借入金利息	34,788	34,788	0

資産処分差額	3,000	273,901	△270,901
徴収不能額	0	693	△693
予備費	100,000		100,000
消費支出の部合計	7,143,614	7,257,373	△113,759
当年度消費収入超過額 (※2)	395,875	576,703	
前年度繰越消費支出超過額	2,873,471	2,873,471	
翌年度繰越消費支出超過額	2,477,596	2,296,768	

○ 当年度帰属収入 8,277,623 千円

基本金組入額 △ 443,547 千円

消費収入 7,834,076 千円 A

消費支出 7,257,373 千円 B

この結果、本年度は消費収入超過 (A-B) は、576,703 千円 (※2) となりました。

施設設備の取得、基金の積立てなどに組入れられる基本金組入額は 443,547 千円 (※1) となりました。前年度に比し、渋谷校舎改築整備、生活科学部生活文化学科保育士コース創設費、国際交流施設建設用地購入、教育研究用機器備品、図書、実践女子学園奨学基金積立てなどにより増加しました。一方、前年度の人間社会学部人間社会学科増設に伴う第4館校舎建替等創設費の完成による組入れは減少しました。

(3) 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	28,614,922	26,400,609	2,214,313
有形固定資産	21,079,842	19,137,238	1,942,604
土地	3,906,612	3,776,142	130,470
建物	12,136,940	9,029,028	3,107,912
その他	5,036,290	6,332,068	△1,295,778
その他の固定資産	7,535,080	7,263,371	271,709
有価証券	1,235,943	1,235,943	0
特定資産	5,655,158	5,441,378	213,780
第3号基本金引当特定資産	520,000	460,000	60,000
その他	123,979	126,050	△2,071
流動資産	5,578,057	6,139,733	△561,676
現金預金	5,350,964	5,908,168	△557,204
その他	227,093	231,565	△4,472
資産の部合計	34,192,979	32,540,342	1,652,637

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	差 異
固定負債	5,331,470	4,743,068	588,402
長期借入金	2,166,600	1,422,150	744,450
退職給与引当金	3,118,576	3,271,492	△152,916
その他	46,294	49,426	△3,132
流動負債	1,872,356	1,828,371	43,985
短期借入金	55,550	55,550	0
前受金	1,394,836	1,400,214	△5,378
その他	421,970	372,607	49,363
負債の部合計	7,203,826	6,571,439	632,387
基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	差 異
第1号基本金	28,137,991	27,354,444	783,547
第3号基本金	520,000	460,000	60,000
その他基本金	627,930	1,027,930	△400,000
基本金の部合計	29,285,921	28,842,374	443,547
消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	2,296,768	2,873,471	576,703
消費収支差額の部合計	△2,296,768	△2,873,471	576,703
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び 消費収支差額の部合計	34,192,979	32,540,342	1,652,637

○ 資産の部は、土地支出 130,470 千円、建物・備品・図書その他 1,812,134 千円、特定資産の積立などで 1,652,637 千円の増加となりました。

負債の部は、渋谷校舎改築整備借入金により 632,387 千円の増加となりました。その結果、基本金の部第 1 号基本金への組入れの減少などにより、翌年度繰越消費支出超過額は 576,703 千円減少しました。

2. 財務状況の推移

(1) 消費収支計算の推移

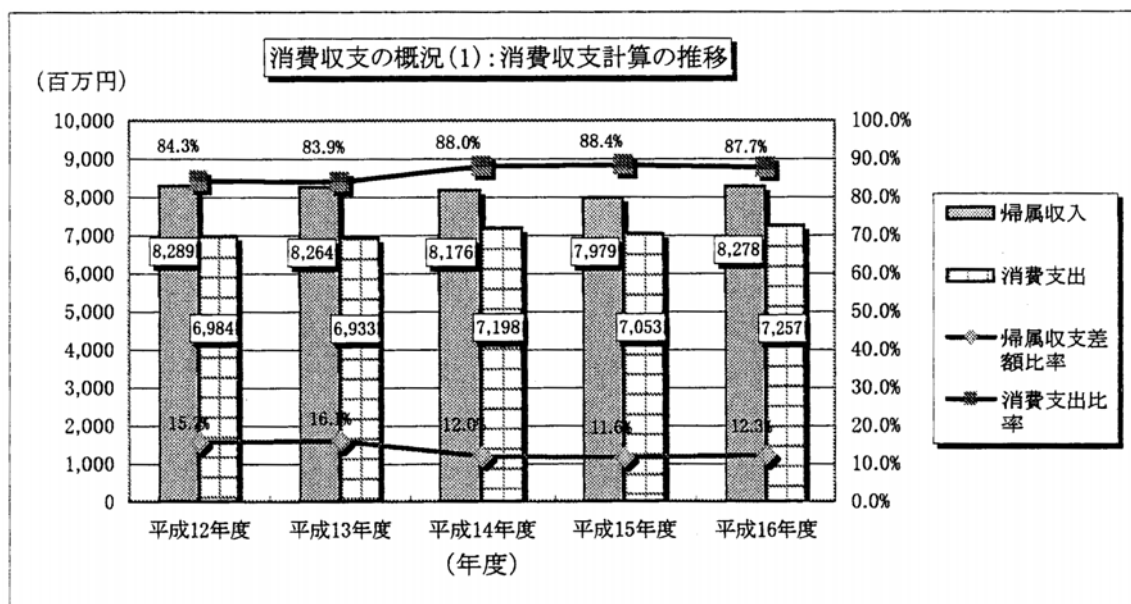
(単位：百万円)

	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
学生生徒等納付金	6,322	6,329	6,136	6,125	6,240
手数料	160	164	156	169	195

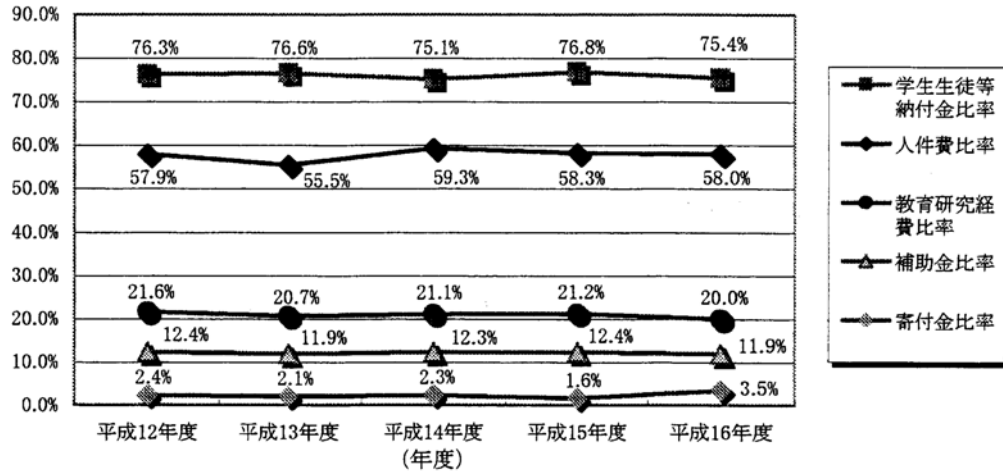
寄付金	197	176	189	129	291
補助金	1,028	980	1,010	991	986
その他の収入	582	615	685	565	566
帰属収入合計	8,289	8,264	8,176	7,979	8,278
基本金組入額	△772	△510	△546	△1,497	△444
消費収入の部合計	7,517	7,754	7,630	6,482	7,834
人件費	4,798	4,590	4,847	4,655	4,798
教育研究経費	1,791	1,712	1,724	1,690	1,657
その他の経費	395	631	626	708	803
消費支出の部合計	6,984	6,933	7,197	7,053	7,258
帰属収支差額	1,305	1,331	978	926	1,021
消費収支差額	533	821	433	△571	576

本年度の消費収入超過は、5億76百万円となりました。施設設備の取得、基金の積立てなどに組入れられる基本金組入額は4億44百万円となりました。前年度に比し、渋谷校舎改築整備、生活科学部生活文化学科保育士コース創設費、国際交流施設建設用地購入、教育研究用機器備品、図書、実践女子学園奨学基金積立てなどにより増加しました。一方、前年度の人間社会学部人間社会学科増設に伴う第4館校舎建替等創設費の完成による組入れは減少しました。

また、過去5年間では、帰属収入が82億89百万円から82億78百万円とほぼ横這いで推移しており、本年度開設の大学人間社会学部人間社会学科などの展開により今後も増収を図り、財政の健全化に努めます。



消費収支の概況(2):消費収支計算の財務比率の推移



[消費収支比率:指標内容]

分類	比率名	算式(×100)	評価
経営状況はどうか	消費支出比率	消費支出÷帰属収入	▼
	帰属収支差額比率	(帰属収入-消費支出)÷帰属収入	△
収入構成はどうなっているか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷帰属収入	～
	寄付金比率	寄付金÷帰属収入	△
	補助金比率	補助金÷帰属収入	△
支出構成は適切であるか	人件費比率	人件費÷帰属収入	▼
	教育研究経費比率	教育研究経費÷帰属収入	△
	基本金組入率	基本金組入額÷帰属収入	△

(注) 評価 △・・・高い方がよい ▼・・・低い方がよい ～・・・どちらともいえない

(2) 貸借対照表の推移

(単位：百万円)

	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
固定資産	24,214	24,560	23,505	26,400	28,615
有形固定資産	17,830	17,359	17,019	19,137	21,080
土地	3,776	3,776	3,776	3,776	3,907
建物	9,287	8,943	8,540	9,029	12,137
その他	4,767	4,640	4,703	6,332	5,036
その他の固定資産	6,384	7,201	6,486	7,263	7,535
有価証券	1,736	2,236	1,236	1,236	1,236
特定資産	4,265	4,510	4,729	5,441	5,655
第 3 号基本金引当資産	280	340	400	460	520
その他	103	115	121	126	124
流動資産	4,695	5,482	7,493	6,140	5,578
現金預金	4,075	5,050	7,150	5,908	5,351
その他	620	432	343	232	227
資産の部合計	28,909	30,042	30,998	32,540	34,193
固定負債	4,348	4,255	4,187	4,743	5,332
長期借入金	889	833	778	1,422	2,167
退職給与引当金	3,433	3,366	3,357	3,272	3,119
その他	26	56	52	49	46
流動負債	1,828	1,723	1,768	1,828	1,872
短期借入金	56	56	56	56	56
前受金	1,466	1,394	1,401	1,400	1,394
その他	306	273	311	372	422
負債の部合計	6,176	5,978	5,955	6,571	7,204
第 1 号基本金	25,231	25,481	25,767	27,354	28,138
第 3 号基本金	280	340	400	460	520
その他基本金	778	978	1,178	1,028	628
基本金の部合計	26,289	26,799	27,345	28,842	29,286
消費収支差額の部合計	△3,556	△2,735	△2,302	△2,873	△2,297
負債の部、基本金の部及び 消費収支差額の部合計	28,909	30,042	30,998	32,540	34,193

(注記)

減価償却累計額	8,220	8,629	9,049	9,200	9,140
基本金未組入額	827	756	700	1,347	2,089

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上の会社

有限会社 楷企画

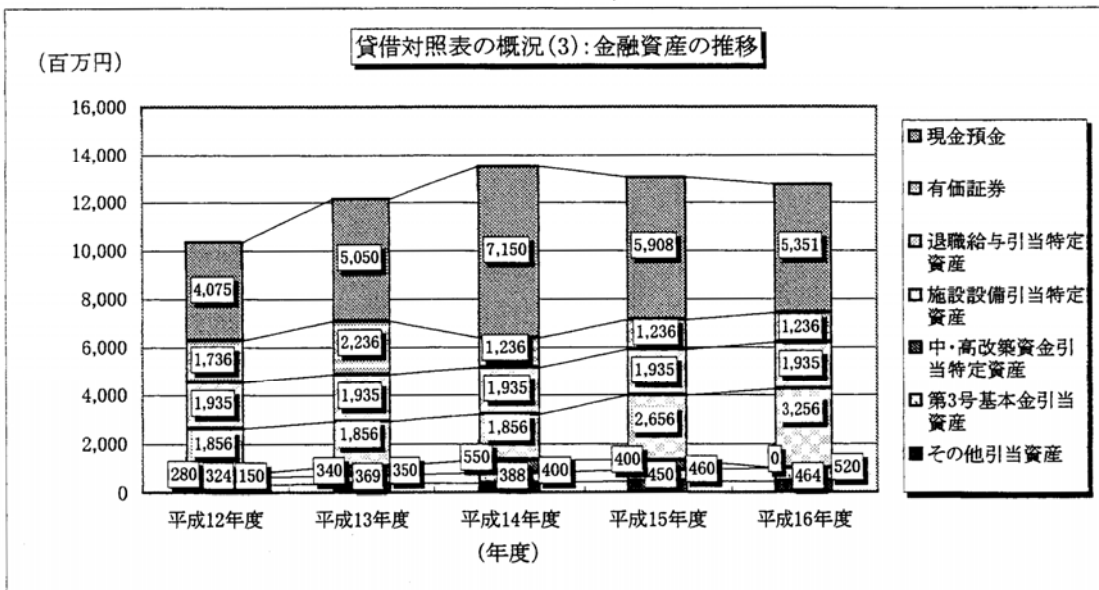
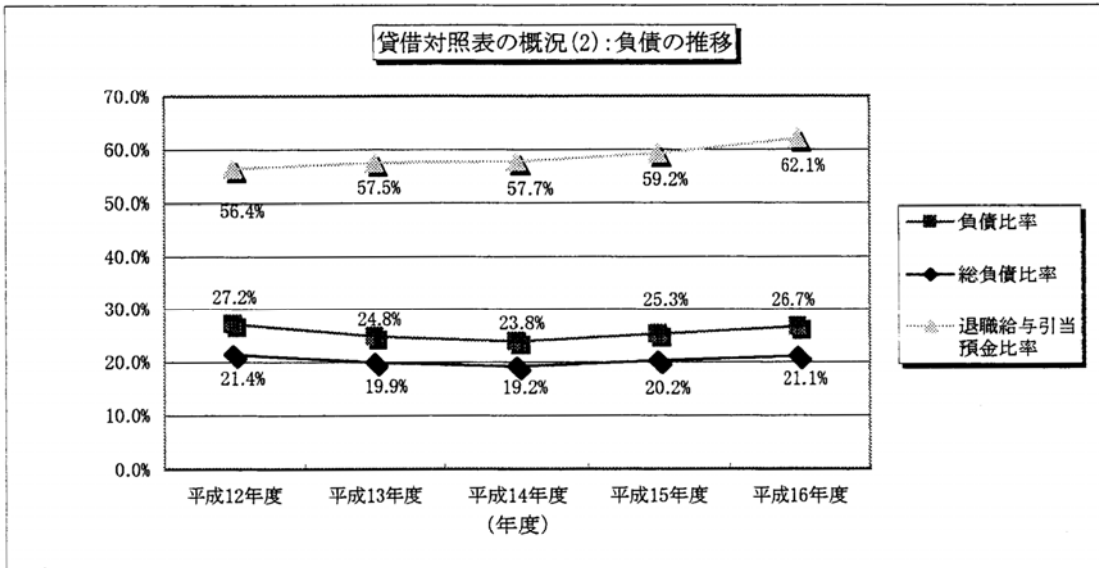
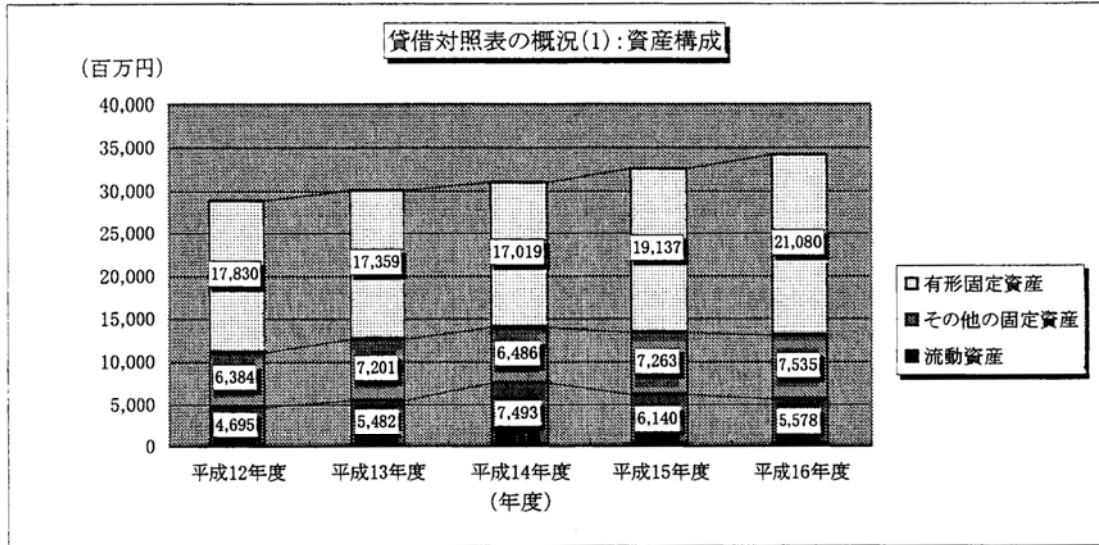
建物等の清掃・警備・保守、清涼飲料水等の販売、文房具等の販売などの業務を行っています。

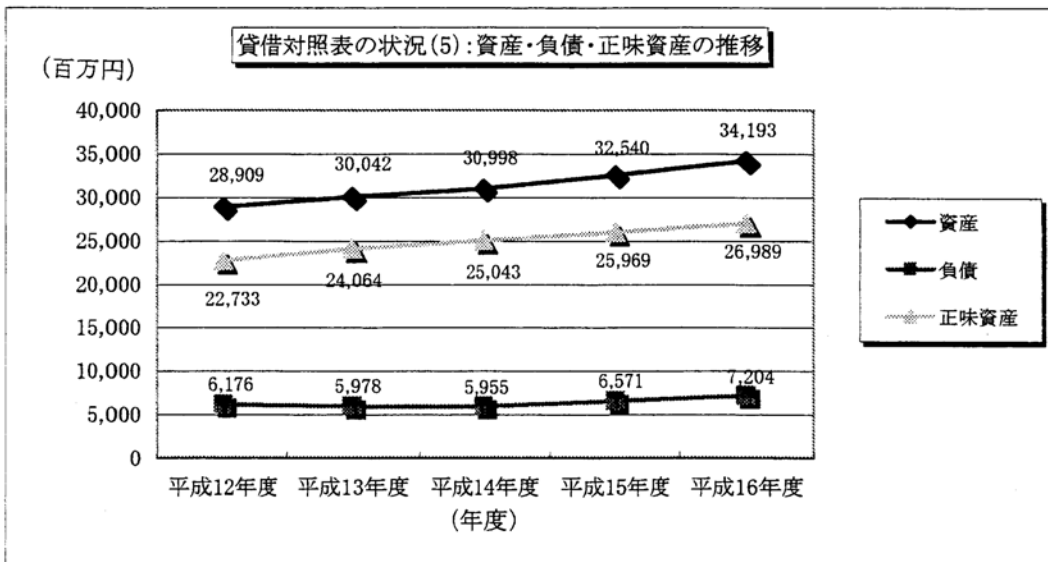
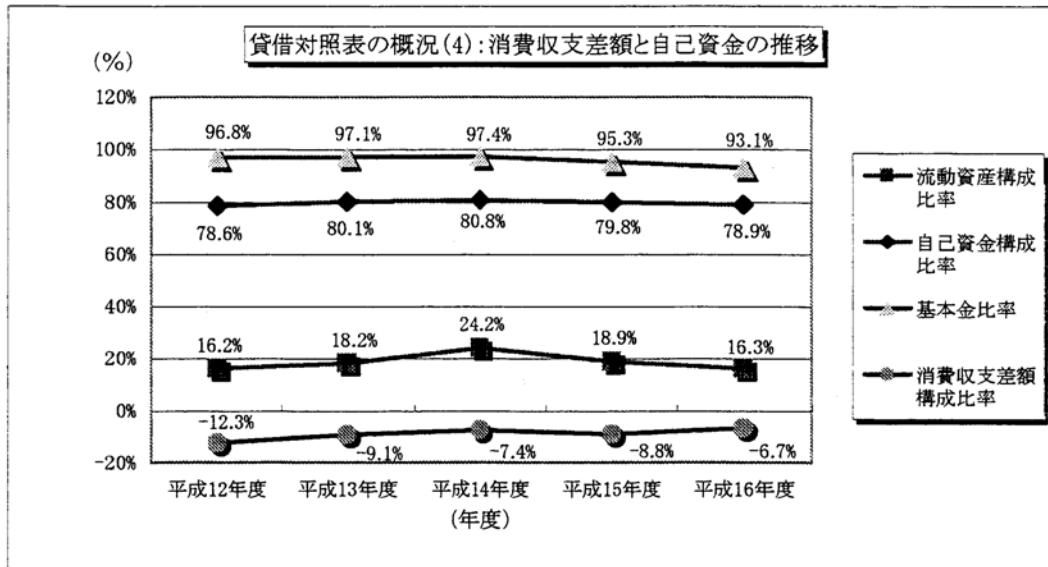
平成12年度から平成16年度までの学園の財政状況を見ますと、資産総額は平成16年度341億93百万円で平成12年度の289億9百万円より52億84百万円の増加となりました。その内訳は投資した資金を長期間に亘って回収しなければならない「有形固定資産」が32億50百万円増加の210億80百万円なのに対し、主として金融資産である「その他の固定資産」は11億51百万円増加の75億35百万円となりました。また、金融資産のうち施設設備維持改善の事業財源となります「施設設備維持引当特定資産」は大きく増加したほか、第3号基本金引当資産（奨学基金）も着実に増加しています。「流動資産」は、平成16年度55億78百万円で平成12年度に比し8億83百万円増加し、資金の流動性即ち短期的支払能力が増し、特に「現金預金」が12億76百万円増加しました。ただし、これは人間社会学部増設に伴う施設設備等創設費、渋谷校舎改築整備などに多額の資金を投資した関係上一時的に留保したもので、今後はその一部を「施設設備維持引当特定資産」や学園の将来構想に基づく「引当資産」などに繰り入れていく計画です。

負債総額は、平成16年度72億4百万円で、平成12年度の61億76百万円より10億28百万円の増加となりましたが、資産総額に比してほぼ横這いで推移（21.4%→21.1%）しました。退職給与引当預金率は、大学法人の全国平均水準（63.5%）を下回っていますが、改善傾向にあります。なお、「長期借入金」は渋谷校舎改築整備で日本私立学校振興・共済事業団から建設資金を借り入れたので、額としては増加しています。

基本金は、平成16年度292億86百万円で平成12年度の262億89百万円より29億97百万円の増加となりました。

消費収支差額（△は赤字）も平成16年度は平成12年度に比し12億59百万円減少の△22億97百万円となり、総資金に占める割合は△6.7%となりました。このことは、自己資金（基本金+消費収支差額：平成12年度が227億33百万円、平成16年度が269億89百万円で△12.3%→△6.7%）の改善を意味していますが、将来的には累積消費支出超過額を可能な限り減少させ、財政の健全化に努めます。





[貸借対照表比率:指標内容]

分類	比率名	算式(×100)	評価
自己資金は充実されているか	自己資金構成比率	(基本金+消費収支差額)÷総資金	△
	基本金比率(第1号)	第1号基本金÷基本金要組入額	△
	消費収支差額構成比率	消費収支差額÷総資金	△
資産構成はどのようになっているか	流動資産構成比率	流動資産÷総資産	△
負債に備える資産が蓄えられているか	退職給与引当預金率	退職給与引当特定資産÷退職給与引当金	△
負債の割合はどうか	総負債比率	(固定負債+流動負債)÷総資産	▼
	負債比率	総負債÷自己資金	▼

(注) 1. 評価 △…高い方がよい ▼…低い方がよい ~…どちらともいえない
 2. 総資金 = 負債 + 基本金 + 消費収支差額 自己資金 = 基本金 + 消費収支差額

4. 学園収益事業部（保険代理店業）

（1）事業内容

学園の保険代理業は、当面の努力目標として、公益事業である学校運営遂行のための収益を上げ、学校会計へ寄付することを掲げてその目標達成の努力をしています。本年度は、学生総合補償制度保険により収益を上げることができました。

（2）収益事業の規模及び成果

損益計算

（単位：千円）

		平成 16 年度	平成 15 年度
営業損益	損害保険手数料	8,234	8,309
	一般管理費	1,326	1,096
	営業利益	6,908	7,213
営業外損益		7	8
経常利益		6,915	7,221
学校会計への繰入額（寄付金）		5,100	5,100
税引前当期利益		1,815	2,121

（単位：千円）

	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
営業損益	4,989	6,493	6,257	7,213	6,908
営業外損益	91	103	5	8	7
経常利益	5,080	6,596	6,262	7,221	6,915
学校会計への繰入額	3,100	4,100	4,200	5,100	5,100
税引前当期利益	1,980	2,496	2,062	2,121	1,815

本年度の経常利益は 6,915 千円であり、学校会計への繰入額（寄付金）は、前年度と同額の 5,100 千円を繰り入れることができました。

なお、平成 17 年度は、高等学校加入者数が例年小幅に止まっている原因である保険更新手続きを見直し、新たな中高一貫教育に合わせた保険期間を 6 年とするプランを提供することにより、学校会計への繰入額の増額ができるように努めます。

監事監査報告書

平成17年5月19日

学校法人 実践女子学園

理事長 澤 井 勇 殿

学校法人 実践女子学園

監事 高橋 芳樹 ㊟

監事 柳川 正興 ㊟

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人実践女子学園寄附行為第17条の規定に基づき、学校法人実践女子学園の平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日）の業務並びに財産の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討を行うなど必要と思われる監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人実践女子学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類すなわち、資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）及び財産目録並びに収益事業に係る貸借対照表及び損益計算書は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重要な事実はないものと認める。